

# 委員会調査報告書

平成 30 年 12 月 11 日

福岡市議会

議長 川上晋平様

議員定数調査特別委員会

委員長 おばた久弥

本委員会に付託の事件について調査を終了したので、その結果を下記のとおり、会議規則第 76 条の規定により報告します。

## 記

### 1 調査事件

福岡市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する調査

### 2 調査の経過及び結果

本委員会は平成 30 年 6 月に設置されて以来、調査事件について鋭意調査を進め、その結果平成 30 年 12 月 11 日調査を終了した。以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

本件については、平成 27 年 10 月実施の国勢調査の確定値による本市の人口 153 万 8,681 人と、東区 30 万 6,015 人、博多区 22 万 8,441 人、中央区 19 万 2,688 人、南区 25 万 5,797 人、城南区 13 万 995 人、早良区 21 万 7,877 人、西区 20 万 6,868 人の各区人口をもとに、現行条例定数 62 人のもとの議員 1 人当たりの人口や各選挙区選出議員数、過去の議員定数等の推移、各政令指定都市の状況等の調査を行った。

その結果、本市の人口は前回の国勢調査より 7 万 4,938 人増加していること、本市は政令指定都市の中で議員 1 人当たりの人口が 2 万 4,817 人と 5 番目に多いこと、複数の政令指定都市において議員定数の見直しが行われている状況であることが明らかになり、現行条例定数の 62 人を人口比例に基づき配分した場合は、現行の各選挙区選出議員数から中央区と西区がそれぞれ 1 増となり、南区と城南区がそれぞれ 1 減となることなどを踏まえ、さらに調査を行った。

この結果、議員定数については、本市の人口はふえ続けており、今後も人口増が見込まれていること、少数意見もくみ上げ、多様な民意を反映させる必要があることなどを踏まえながらも、財政状況、市民感情等を考慮して、現行の 62 人のまま据え置くとの意見で一致をみた。

各選挙区選出議員数については、62人を人口比例に基づき配分した場合、南区と城南区は人口が増加しているにもかかわらず、選出議員数が減少することになり、区民の理解を得がたいこと、城南区の議員1人当たりの人口が急激に増加し、多様な民意を反映できなくなること、また、現行定数において、各区とも配当率の整数値は確保できていること、さらに、直近の推計人口では、選出議員数が変動する区が異なることとなり、今後も人口変動が予想されることなどを踏まえ、現行のまま据え置くべきとの意見が大勢であった。これに対し、公職選挙法では、各選挙区選出議員数は原則として人口に比例して定めなければならないとされており、これによらない特別の事情は見当たらないため、同法の趣旨を尊重し、人口比例によるべきとの少数意見があった。